

4. 換金方法について

- ① 換金期間：令和3年9月20日（月）～令和4年3月11日（金）
上記期間の平日午前9時から午後3時まで
※土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は換金できません。
- ② 換金方法：①津山市プレミアム付地域商品券『さくら』
・銀行振込のみでの換金となります。
- ②津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』
・20万円以上の換金については、銀行振込での換金となります。
・20万円以内の換金については、銀行振込または現金のどちらでも換金できます。
・現金での換金は、月曜・木曜のみの受付とし、1日1回までとします。
月曜・木曜が祝祭日の際は、翌日に現金での換金を受け付けます。
- ①・②共通
・銀行振込の場合は毎月10日・20日・30日で締め、5営業日以内に指定の口座へ換金額を振込します。
・商品券換金時の手数料は、発行者が負担します。

5. 注意事項

- ・券に記載の額面以下の利用であっても、釣銭は渡さないこと。
- ・不足分は現金で受け取ること。
- ・利用期間を過ぎた商品券は受け取らないこと。
- ・取扱店で独自に商品券の利用対象外となる商品などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、その旨を明示すること。
- ・商品券の盗難、紛失、滅失、偽造、模造等に対し、発行者は責任を負いません。

6. お申し込み方法

- ① 申込方法：「取扱店舗 募集要項」に同意のうえ、津山市プレミアム付地域商品券取扱店申込書（中面左側）に必要事項を記入し、一般財団法人津山市都市整備公社へ持参または郵送、FAXにて提出してください。
※津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』に申込の際は飲食店営業許可書（写し）又は喫茶店営業許可書（写し）を提出してください。
※FAXの場合は、必ず送信確認のお電話をお願いいたします。
- ② 申込書提出先：一般財団法人津山市都市整備公社
〒708-8501 津山市山北520番地
TEL：(0868)32-2126又は(0868)32-2127 FAX：(0868)23-3883
- ③ 事前申込期限：令和3年8月31日（火）
※申込された取扱店は、津山市都市整備公社ホームページの「取扱店一覧表」に掲載します。
※上記期限内に申込された取扱店は、新聞折込広告チラシに掲載します。
※登録が完了した取扱店には、取扱店用ステッカー等を郵送します。
なお、申込締切後も取扱店は随時募集します。
- ④ その他：申込受付を完了した旨の連絡はいたしませんのでご了承ください。
取扱店に該当しない場合は当公社から連絡させていただきます。



取扱店舗 募集のお知らせ

平素より、当公社の事業に特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、先般津山市は、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の各種事業者等の支援を目的として、プレミアム付地域商品券の発行を発表しました。これを受けて一般財団法人津山市都市整備公社は、同券の販売を行うこととなりました。
つきましては、当該地域商品券の取扱店舗を募集いたしますので、是非お申込みいただきますようご案内申し上げます。

2021年7月吉日

発行者：一般財団法人津山市都市整備公社



津山市プレミアム付地域商品券ホームページ

URL：<http://www.t-seibi.jp/gift/>



【お問い合わせ先】

〒708-8501
津山市山北520番地
一般財団法人 津山市都市整備公社

TEL：0868-32-2126

0868-32-2127

FAX：0868-23-3883

発行者記入欄	
--------	--

津山市プレミアム付地域商品券取扱店申込書

右記の「取扱店舗 募集要項」に同意し、津山市プレミアム付地域商品券の取扱店に申し込みいたします。

一般財団法人津山市都市整備公社 御中 申込日：令和 年 月 日

取 扱 商 品 券	取扱を希望する商品券に✓チェックを入れてください（複数選択可）							
	<input type="checkbox"/> 津山市プレミアム付地域商品券『さくら』 <input type="checkbox"/> 津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』							
店 舗 名	フリガナ							
	印							
店 舗 所 在 地	〒							
代 表 者 名	フリガナ							
連 絡 先	〒		TEL：()		-			
			FAX：()		-		[担当者名]	
業 種 <small>該当する業種に○を 1つご記入ください</small>	1 飲食店、喫茶店等 [和食 ・ 洋食 ・ 中華/韓国 ・ イタリアン ・ 焼肉 ・ ラーメン ・ 鉄板/粉もの 弁当 ・ カフェ/パン/スイーツ ・ 居酒屋/バー ・ その他 ()							
	2 飲食料品店、生活用品店、コンビニエンスストア 3 運動施設、遊技場、劇場、観覧場等 4 医療サービス 5 タクシー、代行 6 その他 ()							
取 扱 口 座 情 報			銀 行		本 店			
			信用金庫		支 店			
					出 張 所			
	銀行コード				支店コード			
	<input type="checkbox"/> 普通・総合 <input type="checkbox"/> 当座		口座番号					
[フリガナ]								
[口座名義]								

切り取り線

取扱店舗 募集要項

1. 津山市プレミアム付地域商品券について

- ①商品券名称：津山市プレミアム付地域商品券『さくら』
津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』
- ②事業概要：津山市プレミアム付地域商品券『さくら』（発行冊数50,000冊）
額面1,000円券12枚綴り1冊を10,000円で販売（プレミアム分20%）
津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』（発行冊数20,000冊）
額面500円券26枚綴り1冊を10,000円で販売（プレミアム分30%）
- ③購入対象者：津山市内に在住の個人（会社・団体は不可）
- ④販売方法：○購入希望者は事前に申込専用往復はがきで応募。
○発行者HP（<http://www.t-seibi.jp/gift/>）から電子フォームで応募。
※応募者多数の場合、抽選の上当選者に引換券を送付。
- ⑤利用期間：津山市プレミアム付地域商品券『さくら』
令和3年9月13日（月）～令和4年1月31日（月）
津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』
令和3年10月11日（月）～令和4年2月28日（月）

2. 取扱店舗について

下記のいずれかの要件を満たし、事前に申込登録をした事業者。

- ①津山市プレミアム付地域商品券『さくら』
 - ・津山市内に本拠があること、又は長年にわたり地域社会へ貢献してきた事業所であること。（例：津山商工会議所及び作州津山商工会の会員等）
 - ②津山市プレミアム付グルメ券『うまい券2』
 - ・津山市内に本拠があること、又は長年にわたり地域社会へ貢献してきた事業所で、飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得している店舗（ただし、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアは登録できません。）
 - ・津山市内でタクシー業、運転代行業の営業を行っている事業者。
- ※①・②共通
- ・業種別ガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症拡大防止策等に協力していること。
 - ・特定の政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者、役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者及びその他、本事業の趣旨・目的に照らして適当でないと発行者が判断する事業者は登録できません。

3. 商品券の利用対象にならないもの

- ・現金、税金、換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、切手、はがき、プリペイドカード、電子マネーなど）、公共料金、地代家賃等、保険診療、保育料及びたばこ等の小売定価以外による販売が禁止されているもの。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項及び第5項に規定する営業にかかるもの。
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの。
- ・事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入品等への支払い。
- ・その他、取扱店が特別に指定した商品等。
※利用対象とならないものが追加される場合があります。